

豊島区子どもの権利委員会において委員の皆様からいただいた御意見について

資料1	令和6年10月21日
	第32期青少年問題協議会 第9回専門委員会

(1) 計画全般

No.	御意見の内容	青少年問題協議会での審議を踏まえた御意見への回答（案）
1	昨年度実施した、計画を策定するため「子ども・若者の実態・意識に関する調査」について、調査をして終わりにするのではなく、それを子どもたち等とフィードバックすることが大切。そこで子どもたちから出た意見や感想等から、計画や今後の取組に活かせることが見えてくると思う。	令和5年度に実施いたしました調査につきましては、権利委員会の皆様にも多くの御意見・ご助言をいただきましたありがとうございました。こちらは、現在検討を進めている「子ども・若者総合計画（令和7～11年度）」の策定資料とするため実施したものであり、子どもたちへのフィードバックにつきましては、子ども版という形で整理させていただいています。
2	「としま子ども会議」で子どもたちから出た意見も計画に反映できると良い。例えば、昨年度のとしま子ども会議で「子どもの権利の出張講座を区内の公小・中学校全校で実施してほしい」という意見があった。「子どもの権利条例」についての認知度が低い状況にもあるので、例えば、「学校で子どもの権利を教えているか」というような指標を入れる等、子ども目線が出た意見を計画のどこかに反映していくことができないか。	「としま子ども会議」は区政施策への子どもの意見反映を目的として実施している事業であり、開始してから少しずつ反映の動きも進められているところです（詳細については、子ども・若者総合計画 R5 年度事業実施結果調査報告をご案内させていただきます）。こういった取組を計画の中でご紹介できるように前向きに検討してまいります。
3	子どもの権利を尊重する流れの中で、子どもや先生、教師や保護者等それぞれが繋がり、連携が大切になってくると思っている。この計画の中でも「繋がり」や「連携」というような言葉が入ってくると良いと思う。	「繋がり」、「連携」という言葉は、基本理念の○3つ目の考えに包含させていただいております。いただきました御意見を踏まえ、今回の計画への言葉としての位置付けを再検討し、基本理念のサブタイトルとして「つながり合い」と入れることで整理をさせていただきました。
4	必ずしも定量的なものだけでなく、定性的なもの（子どもの意見を聞いたり、あるいはその利用者の意見を聞いたり、その内容も踏まえてどうだったか等）は、子どもの権利の視点からの評価・検証していく中で大切であり目指す方向となる。	いただきました御意見につきましては、「子ども・若者総合計画（令和7～11年度）」の第5章1計画の進行管理に位置付けをさせていただいております。
5	孤立してどこともつながらないことが人権侵害の極みで、逆につながっていることで救われているということが実際にある。孤立せずに地域や社会とつながることが子どもの権利なんだという視点を計画の中にぜひ入れていただきたい。（第3期権利委員会での意見）	「繋がり」、「連携」という言葉は、基本理念の○3つ目の考えに包含させていただいております。いただきました御意見を踏まえ、今回の計画への言葉としての位置付けを再検討し、基本理念のサブタイトルとして「つながり合い」と入れることで整理をさせていただきました。
6	「子どもの権利」という言葉を適切に理解していない方もまだ多くいると思うので、計画の中でも「子どもの権利」について紹介できたら良い。	「子どもの権利とは」という視点でご紹介ができるよう、前向きに検討させていただきます。
7	「運動会」や「修学旅行」の企画、また地域での花火大会の運営等、学校現場では「子ども意見表明・参画」を実践している例がいくつもある。そのような学校現場での取り組みもこの計画に位置付けていくことはできないか。保護者等にも「子どもの権利」の実例としてわかりやすいモデルになると思う。	第4回豊島区子どもの権利委員会においてご説明をさせていただきましたとおり、「子どもが主体として取組を進めている実例」として、「子ども・若者総合計画（令和7～11年度）」においてご紹介をさせていただく予定です。

(2) 計画の進捗を測る指標について

No.	御意見の内容	青少年問題協議会での審議を踏まえた御意見への回答（案）
1	例えば「“ホッとできる場所はどこですか”の設問のうち“ない”と回答した子どもの割合」という指標の目指すべき方向性は「維持（→）」となっている。確かに数値自体は低いものであるが、できればゼロを目指してほしいため、目指すべき方向性は「↓」にしてほしい。	目指すべき方向性を「維持（→）」としている指標について、目指すべき方向性を再検討いたしました。
2	指標の達成度を裏付けるような複合的な指標も計画の中に補足的に取り入れてみると良いのでは。	指標の達成の考え方について、「子ども・若者総合計画（令和7～11年度）」では、指標を向上させるための取組として「具体的取組」を整理し、「重点事業」については事業ごとに事業目標や目標値を設定して、その達成状況を点検していきます。 また、それぞれの「具体的取組」に関連する事業を計画事業として整理しています。重点事業や計画事業を推進することで、「取組の方向性」の【計画の進捗を測る指標】の向上を図り、計画全体の目標達成を目指しています。また、指標以外にも達成度に関連し、裏付けできそうな調査結果や統計等がありましたらデータ集に盛り込む等、検討してまいります。
3	指標の対象が曖昧なところがある。例えば「地域活動・イベント・ボランティア等に参加したことがあると回答した若者の割合」という指標も活用するデータは「①小学生 ②中高生」のデータを元にするので、“若者”よりも“子ども”の方が適切ではないか	御意見ありがとうございます。指標の対象について再整理をさせていただきます。
4	意見表明をした後、その意見がどう扱われたのか？という点が大事だと思うので、取組の方向性2には「家であなたの意見や思いは大切にされた」と回答した子どもの割合」を入れてほしい。	御意見を踏まえて、再検討し、指標と設定することで整理をいたしました。
5	「(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済」の指標については、起きた後のことの指標だけになっているので、例えば「学校が楽しいと感じている子どもの割合」等、事前の情報がわかる指標があっても良いのでは。	御意見を踏まえて、再検討し、指標と設定することで整理をいたしました。

(3) 新たな計画の基本理念・施策体系

No.	御意見の内容	青少年問題協議会での審議を踏まえた御意見への回答（案）
1	目標Ⅰの“目標”について、「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」ということは、既に承知しているところなので、例えば「自分らしさを尊重して、のびのびと成長できるようなまちづくり」というような文言でも良いかなと思った。	いただきました御意見を踏まえて、施策目標を再整理いたしました。
2	主語を必ず子どもにしなければならないというわけではないが、現行計画の基本理念や目標は「子どもの権利を尊重するのは大人だから」ということで大人目線になっていると感じた。	基本理念、目標を再検討し、事業の対象者である子ども・若者や妊娠期の方、子育て家庭を主体とし、目指す姿を掲げる形で再整理いたしました。
3	こども基本法で、こどもの意見反映が義務化されたので、取組の方向性(2)について意見表明だけでなく「反映」という言葉も入れたい。	「反映」という言葉をいれて、再整理いたしました。

4	取組の方向性 (2) について、「参加」という言葉については、具体的には「参加が実際の意味決定に何らかの影響を与えるもの」という意味が込められていることから、こども大綱の言葉に合わせ「社会参画」という言葉に修正を入れたい。(「参加」という言葉だと、“イベント等への参加”というようなこととも同様の意味と捉えられてしまい、誤った認識をもたせてしまう可能性もあるため。)	「社会参画」という形で再整理いたしました。
5	取組の方向性 (2) について、「参加の促進」だと子どもたち「参加しないといけないのか。」と義務感を感じてしまう恐れがあるため、「参加の支援」というような位置づけの方が良い。そのため「促進」⇒「支援」という言葉に修正したい。(第3期子どもの権利委員会での意見)	「促進」ではなく、「支援」という言葉で再整理いたしました。
6	取組の方向性 (3) 「活動の充実」を「体験活動の充実」に修正したい。(こども大綱の書きぶりに合致す。)	「体験活動の充実」という言葉で再整理いたしました。
7	計画の基本理念の“権利”について、保護的でネガティブなイメージが強い。大人と子どもとが主体となって、一緒にまちづくりをしていくニュアンスのほうが子どもにストレートに伝わるのではないか。	基本理念を再検討し、整理いたしました。
8	計画基本理念の1項について、子どものことを“次の時代を担うかけがえのない宝”、で文章が終わってしまうことに懸念がある。将来のためという文脈でよく使われてしまう言葉だが、この言葉を削り、宝であるとともに、今の街を共につくるパートナーとし、多様な声を丁寧に聞き施策に結びつけていくと分かりやすいのではないか。	いただきました内容を踏まえて、計画基本理念の第1項を再検討いたしました。